⑸　納入場所　九州工業大学（飯塚地区）（マイクロ化総合技術センター　クリーンルーム内フォト室）
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　国立大学法人九州工業大学の契約事務取扱規程第７条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成21年度に九州・沖縄地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　国立大学法人九州工業大学の契約事務取扱規程第８条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。
⑸　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒804―8550 北九州市戸畑区仙水町１－１　九州工業大学会計課物品調達係　高岩　峰雄　電話093―884―3029
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成21年８月20日14時00分　九州工業大学マイクロ化総合技術センターＡＶ講義室（福岡県飯塚市川津680―４）
⑷　入札書の受領期限　平成21年９月28日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成21年10月23日14時00分　九州工業大学事務局第二会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると学長が判断した入札者であって、国立大学法人九州工業大学の契約事務取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Contracting Entity : Teruo Shimomura, President, Kyushu Institute of Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Deep Ultra Violet Microscope 1 Set
⑷　Delivery period : By 31, March, 2010
⑸　Delivery place : The places specified by the Obligating Officer (Center for Microelectronic Systems, Yellow Room)
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 7 of the Regulation concerning the Contract for Kyushu Institute of Technology Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2009 in the Kyushu・Okinawa area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　meet the qualification requirements which President, Kyushu Institute of Technology may specify in accordance with Article 8 of the Regulation,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Kyushu Institute of Technology.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 28, September, 2009
⑻　Contact point for the notice : Mineo Takaiwa, Procurement Section, Accounting Division, Kyushu Institute of Technology, 1―1 Sensui-cho Tobata-ku Kitakyushu-shi 804―8550 Japan, TEL 093―884―3029

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年８月６日
国立大学法人佐賀大学長　長谷川　照
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　41
○第17号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　分析走査型電子顕微鏡　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成22年２月１日
⑸　納入場所　佐賀大学農学部
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　国立大学法人佐賀大学の契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人佐賀大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成21年度に九州・沖縄地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑶　国立大学法人佐賀大学の契約事務取扱規程第５条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。
⑷　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒840―8502 佐賀市本庄町１番地　佐賀大学財務部経理調達課係長　吉岡　邦浩　電話0952―28―8197
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成21年８月25日15時00分　佐賀大学事務局会議室
⑷　入札書の受領期限　平成21年10月１日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成21年10月30日14時00分　佐賀大学事務局会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。